

○ガイドラインの内容（案）

1. 想定する被害状況

洪水（内水氾濫を含む。）、高潮、津波等により建築物の電気設備が浸水し、停電が長時間継続することにより、エレベーター、上下水道等のライフラインが使用不能となり、建築物の機能継続に支障をきたす状況を想定。

2. 活用を想定する建築物

高圧で電力供給され、高圧受電設備の設置が必要となる高層マンション、オフィスビル等の建築物を広く対象とすることを想定。

3. 検討する浸水対策

【新築時における対策】

建築物への浸水を防止するための取組

- ・ 止水板の設置
- ・ マウンドアップ 等

電気設備への浸水を防止するための取組

- ・ 電気設備を浸水のおそれのない場所へ配置
- ・ 水密扉の設置等による防水区画の形成 等

【既存ストックの対策】

建築物への浸水を防止するための取組

- ・ 止水板の設置 等

電気設備への浸水を防止するための取組

- ・ 水密扉の設置等による防水区画の形成 等

※併せて、非常用電源の確保や浸水した電気設備の早期復旧に係る留意事項についても検討

4. 事例集

上記3. に掲げる浸水対策のモデル的な取組事例を収集し、ガイドラインの付属資料としてとりまとめる。

○検討の進め方（案）

事務局において、浸水対策の方法や取組事例について、以下のとおり参考となる情報を収集整理し、委員のご意見を伺いながらガイドライン（事例集を含む）のたたき台（骨子案）等を作成した上で、本検討会でご議論いただき、ガイドラインとしてとりまとめる。

- 関係業界団体へ情報提供を依頼し、ヒアリング等を実施
- 既存の規程、ガイドラインその他の関係文献より収集

○検討のスケジュール（案）

検討会は4～5回程度開催する。

11月27日	検討の趣旨、進め方
12月19日	ガイドライン骨子、事例紹介①
1月～2月	ガイドライン案、事例紹介②
3月	ガイドライン（事例集を含む）のとりまとめ

- 令和2年春、ガイドライン（事例集を含む）を関係業界等へ周知。